

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針1 心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
① 生涯にわたる多様な学習機会の拡充				
1	社会教育推進事業	■二十歳のつどい：参加者113名 出席率80.7% ■すこやか大学講座の実施 学生298人 8講座開催、クラブ活動の実施 ■社会教育委員会の開催 3回	■「ふるさとみやづ」を見つめ直す機会として開催した「二十歳のつどい」については、出席率が前年度費0.8%伸びコロナ前の令和元年度以来の80%台に回復した。 ■すこやか大学については、予定事業をすべて実施できた。	■「二十歳のつどい」については、コロナ禍以降式典以外の取組みが十分にできていないので、二十歳のつどい対象者が中心になって構成する「二十歳のつどい企画委員」が主体となった企画の実施が必要。
2	社会教育活用施設管理運営事業	■社会教育活用施設の管理運営(上宮津地区、由良地区、養老地区、日ヶ谷地区) ・社会教育活用施設利用許可件数 合計2,350件	■コロナが5類感染症に移行し利用制限は解除されたものの、僅少であるが昨年度比▲29件と低下した。 ■各施設とも定期利用者が多く、地域住民の身近な生涯スポーツ施設として定着している。	■施設の老朽化 ■曜日や時間帯で利用者が固定されており新規で利用がしづらい状況にある。
3	公民館管理運営事業	■地区公民館の管理運営 ■各地区公民館事業の実施、支援 ■中央公民館事業の実施：2回 ■市民実践活動センターへの中央公民館指定管理実施	■各地区毎に地区住民の学習ニーズ等を踏まえ、文化講座、講演会、健康づくり、スポーツ大会などを実施することが出来た。 ■コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、公民館事業への参加者数は9,676人と前年度比で34.8%増加し、令和元年度以来の1万人超えはならなかったものの、平成29年度以来の9千人台に到達した。 ■小学生自然科学講座等において、宮津天橋高校宮津学舎ワールド探究部と連携した事業ができた。	■高齢化及び人口減少に対応した事業内容及び手法等の検討 ■施設の老朽化 ■地元高校生の公民館事業への参画の更なる促進
4	図書館管理運営事業	■宮津市立図書館協議会の開催 2回/年 ■図書館の管理運営 ・地域高校連携事業、市内中学校連携事業 ■「はまなす文庫」(移動図書館車)の運行 ■電子図書館の導入に向けての検討	■図書館利用者の拡大を図るため、中高校生による図書展示のコーナーを設置し、中高生の利用促進を図った。 ■北部3市町の図書館と共同電子図書館の導入に向けての協議を行った。	■電子図書館、移動図書館の更新等など、時代にあった「新しい図書館」の検討
② 人権教育・啓発の推進				
5	社会教育推進事業	■聴覚障害者成人講座の実施：1回 参加者14名 ■障害者青年学級の開催 37回/年 参加者延べ191名	■新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら各種講座を開催し、昨年度比13名増加した。	■指導者の後継者育成 ■各種事業への参加者の増加(固定化・高齢化)
		■人権教育講座、企業人権教育推進協議会への支援 ■人権問題研修会の開催 2回/年 参加者144名 ■人権カレンダーの作成	■市の広報誌に人権コーナーを設け、毎月人権に関わる記事掲載することにより市民への人権啓発を図った。	■多様化する人権問題への対応

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針1 心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
③ 家庭や地域の教育力の向上				
6	社会教育推進事業	■青少年問題協議会の開催 1回/年 ■青少年健全育成事業 子どものびのび体験活動 89回/年 参加者延べ1,465名 (放課後等見守り、陶芸、工芸、料理教室等) - 小学生自然科学講座 参加者 11名 - わくわく星座教室 参加者21名 ■中学生の主張大会：来聴者88名	■日置小学校区の放課後における児童の居場所づくりとして、公民館事業による放課後見守り事業を実施した。 ■家庭教育啓発リーフレット（乳幼児期）を作成し、乳幼児健診時に配付することにより、子育て時における家庭教育の啓発を図った。 ■家庭教育啓発チラシを作成し、夏、冬休み前に、幼稚園、小中学校保護者に配布し啓発を行った。 ■中学生が日頃考えていることをまとめ、発表する機会として実施し、市民への中学生の考えを理解する機会とした。	■日置小学校区の放課後見守り活動の継続的な実施に向けたスタッフの確保 ■家庭教育の向上を図るための研修会等への参加者の増加に向けた工夫が必要
7	地域学校協働活動推進事業	■地域学校協働活動推進委員の配置 宮津学院2名 栗田学院2名、北部4小学校各1名 ■推進員連絡協議会、研修の実施 3回 ■地域学校協働活動の実施 体験活動、学校支援ボランティア 85事業 実施回数 970回 参加者延べ3,235人	■各学院・小学校において、学校運営協議会と連携を図り、地域学校協働活動が実施できた。	■参画する地域住民の拡大
④ ふるさとみやづ学の構築				
8	社会教育推進事業	■ふるさとみやづ学～高校生立志編～の開催 ・市長へのプレゼン 「次年度に取り組みたい探究の内容について」 ・意見交換会 ・宮津天橋高校1年生22名参加 ■各地区公民館において「ふるさとみやづ学講座」の開催 10講座 延べ403人参加 ■すこやか大学講座の開催 歴史訪問の開催 参加者19名	■各年代層ごとに、「地域を担う人材づくり」、並びに、市民の生涯にわたるシビックプライドの育成を目的として、「ふるさとみやづ」について学び考えるを講座等を展開することができた。 ■高校での地域をテーマにした探究学習の成果を高校生の視点で市長へプレゼンし更に意見交換することを通じて、「ふるさとづくり」「地域づくり」の意識の醸成を図ることができた。	■高校生によるより実践的なふるさとみやづ学の展開（探究学習の内容を小中学生へプレゼンする機会の設定など） ■各地区公民館での「ふるさと宮津学講座」の拡充
【総括】		○生涯にわたる多様な学習機会の拡充 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以降、前年までのコロナ禍による制限下から、公民館活動を中心に、各種生涯学習事業を積極的に展開した結果、各種講座の参加者数が増加し、生涯にわたる多様な学習機会の拡充を図ることができた。 ○人権教育・啓発の推進 「宮津市人権教育・啓発推進計画（第2次）」の趣旨を踏まえ、人権の尊重が日常生活のすみずみにまで浸透した人権感覚豊かな地域社会の実現を目指し、人権の理念や様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための取組を計画的に推進することができた。今後も人権感覚を鋭敏にし、複雑な現代社会の多種多様な人権問題に対応していく必要がある。 ○家庭や地域の教育力の向上 社会教育委員、公民館、地域学校協働活動推進委員、学校運営協議会委員が連携しながら、研修や各種事業等を通じ、家庭や地域の教育力の向上を図ることができた。今後も更なる向上を図る取り組みの拡充に努めたい。 ○ふるさとみやづ学の普及・推進 ふるさとみやづ学～高校生立志編～、各地区公民館事業、すこやか大学（高齢者大学）講座等の実施により、各年代に向けて、ふるさと宮津への理解と愛着を深め、「地域を担う人材づくり」と市民の生涯にわたるシビックプライドの育成を図る取り組みを推進することができた。今後もふるさとみやづ学事業の充実を図り、更なる普及・推進に取り組んでいきたい。		

教 育 委 員 会 事 務 事 業 総 括 書

(様式1)

基本方針2 明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
① 質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実				
1	教育委員会活動費／ 教育委員会事務局経費	■教育委員会：14回／年 ■総合教育会議：1回／年 ■教育研究協議会：5回／年	■総合教育会議における教育振興計画の進捗状況等の確認 ■教育委員会事務事業点検評価の実施	
2	私立幼稚園振興助成事業	■私立幼稚園振興補助金：7人 ■施設等利用費等（無償化分）：35人 ■実費徴収に係る補足給付：10人	■私立幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担の軽減	
3	幼稚園・小学校・中学校管理・教育振興事業	■幼稚園2園、小学校6校、中学校2校・令和6年4月に養老小学校を府中小学校に再編することを決定 ■小規模校における児童のより良い教育環境の確保 ■特別支援教育支援員配置(小11人・中2人) ■漢字検定料(小208人)、英語検定料補助(中177人) ■宮津中学校トイレ様式化 ■小中学校LED照明器具取替	【R7目標】全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率：常に全国平均と京都府平均を上回る状況にする ■公立幼稚園入園児数:38名(R4:34名) ■通常学級に在籍する要配慮児童等への教育支援充実 ■全国学力・学習状況調査の正答率： R5 市(全国・京都府) 小6 国語 70.0(67.2・70.0) 中3 国語 67.0(71.0・69.8) 算数 66.0(62.5・65.0) 数学 48.0(51.0・52.0) 英語 46.0(45.6・47.0) ■中学校トイレ様式化 22.8%→46.0% ■市内小中学校普通教室LED化率 44.1%→100%	■より良い教育環境を確保するため、学校再編を引き続き協議していく必要がある ■児童生徒の学力向上に向けて、引き続き、対策の強化を図る必要がある ■学校施設の将来にわたる設置方針を検討する必要がある ■幼稚園、保育所(園)等就学前施設の設置方針を検討する必要がある
4	スクールバス運行・購入事業／遠距離通学児童・生徒援助事業	■児童生徒の安全確保のためスクールバス(9路線)の運行 ■R4.4月～上宮津線1路線について福祉有償運送を活用 ■公共交通機関利用児童生徒への遠距離通学費補助金支給	■遠距離通学する児童生徒の通学時の安全確保が図られた ■生活交通の確保が図られた	■遠距離通学する児童生徒の安全な通学手段の確保等を図るため、引き続きスクールバス運行に努める
5	就学児童・生徒援助事業	■新入学学用品費の入学前支給の実施 ■R4～家庭学習に係るオンライン通信費の支給を開始	■就学援助により経済的理由による非就学児童生徒は発生していない	■子どもの貧困対策の一環として、事業の継続的な実施が必要である
6	宮津の新たな学び創造事業	■宮津市教育フォーラムの開催 ■課題解決型学習、ICT利活用の実践研究 ・「絆の作り手育成プログラム」R3～R5（府） ・学びの深化プロジェクト研究実践校の指定（市） ■論理的思考力や表現力の育成 ・コミュニケーション教育の推進 ■学びの深化プロジェクト研修チーム（TEAM GLAPAGOS）を発足 ■家庭学習用モバイルルーター貸出 ■算数学び定着サポーター兼ICT支援員の配置 ■AIドリル等を活用した個別最適な学びの実施、プログラミングソフト等の整備	■宮津市教育フォーラムでの啓発と理解の推進 ■小中一貫教育と併せて取組む学力向上プランに基づく実践 ■宮津市版教科・領域等カリキュラムに基づいた指導 ■1人1台タブレット端末を活用した学習意欲の喚起と個別最適な学びの実現に向けた授業改善 ■ICTを活用した新たな学びと協働的な学びの構築、家庭での予習学習・反転学習への活用	■推進基本計画及び学力向上プラン、教科・領域等カリキュラムに基づく認知能力・非認知能力を一体的に育む教科指導等のさらなる充実が必要 ■研究指定事業等の成果について学校間で共有し横に展開 ■ICT活用方法の検討・実証、家庭での予習学習・反転学習への活用
7	英語指導事業	■英語指導助手配置(小学校)：1名 ■英語指導助手配置(中学校)：1名	■全幼稚園・保育所等への共通した国際理解教育の提供 ■英語指導助手の生の英語授業による児童生徒のリスニング能力の向上、外国人とのコミュニケーション能力の育成	■外国人観光客対応も含め、市民全体の国際理解強化を図る必要がある ■英語活動、英語科の指導の充実に向けて、教員の英語力向上を図る必要がある

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針2 明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
8	学校給食運営事業	■幼稚園給食の開始 ■民間委託によるセンター方式給食の実施 ■宮津市学校給食委員会の開催 ■センター方式を導入した学校の給食費の公会計による管理 ■学校給食食材調達登録制度の運用と食育の推進	■中学校給食及び民間委託によるセンター方式給食の継続実施（小学校4校、中学校2校、幼稚園2園） ■アレルギー対応マニュアルの一部改訂	■平成30年度から一部公会計化した学校給食費保護者負担金の債権管理
9	のびのび放課後クラブ事業	■民営クラブ4箇所（宮津、吉津、府中、栗田） ■R4.4～宮津ののびのび放課後児童クラブを民間委託化 ■希望者に夏休み中の昼食提供を実施（宮津） ■全クラブの指導員を対象に研修を実施（令和5年度「遊びの支援あれこれ」） ■指導員等の処遇改善を支援	■学校敷地内運営施設数：4箇所 ■民営クラブ：定員217名→実利用児童数225名 ■加配支援員の配置	■支援を必要とする児童の受入れに向けた職員体制の充実 ■指導員等の処遇改善支援の継続実施
10	新型コロナウイルス感染拡大防止事業（学校教育課）	■新型コロナウイルス感染拡大防止対策（マスクや消毒液等の保健衛生物品、CO2センサー等の備品整備）	■小中学校及び幼稚園において新型コロナウイルス感染症対策が図られた。	■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の継続
② 夢・志・豊かな感性を持った人づくり				
11	こころのまど・ひろば運営事業（不登校児童生徒支援事業）	■教育相談室「こころのまど」 ・相談件数 来室31件、電話100件、訪問49件 ■適応指導教室「こころのひろば」 ・児童生徒支援 通室59回 ・卒業生支援 来室45回 ・保護者等支援 面談等131回、家庭訪問49回 ・学校訪問 会議等117回 ■校内フリースクール ・校内フリースクール設置 中学校1箇所（事業費1,678,287円）	■不登校児童生徒の居場所づくり、登校支援実施 ・R5 不登校児童生徒の出現率：小3.41% 中7.20% ■不登校・不登校傾向にある生徒が個々の状況に応じて学習できる環境を整備し、新たな学びの場を確保した。	■不登校児童生徒の学校復帰、進路実現及び社会的自立に向けた継続的な取組が必要 ■校内フリースクールの活用により、生徒の学習機会を確保し、将来の進路実現につなげる。
12	いじめ防止対策推進事業	■児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査	■いじめの認知件数（小178件・中45件） 解消：小101件・中28件／解消に向け取組中：小77件・中17件	■いじめの未然防止や早期発見・早期対応のための継続的な取組が必要

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針2 明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
③ 地域と一体となった学校づくり				
13	地域と学校の連携・協働推進事業	■宮津学院 学校運営協議会 8回 マラソン大会安全監視ボランティア、米作り体験 そろばん・ミシン・書初めの学習支援、杉山観察会 昔遊び体験、地域探検案内 ■栗田学院 学校運営協議会 7回 図書室環境整備、避難訓練、田植え・稲刈り体験 読書ボランティアによる読み聞かせ、 海での水泳指導、着付け教室、ミシン学習支援 グラウンド除草作業 ■吉津小学校 学校運営協議会 6回 地域史跡等探索、クラブ活動支援（釣りクラブ） 老人会とのグラウンドゴルフ交流、教職員との懇談 学習支援（総合、社会、家庭科） ■府中小学校 学校運営協議会 7回 読み聞かせボランティア、 地区運動会での「天橋立音頭」、あいさつ運動 草刈ボランティア、サツマイモ掘り体験 田植え・稲刈り体験、花いっぱい運動 ■日置小学校 学校運営協議会 6回 地域探検、七夕市参加、教職員との懇談、昔遊び 農作物収穫等体験（こんにゃく・オリーブ収穫・ 干し柿、味噌づくりほか）、夏期学習会 ■養老小学校 学校運営協議会 4回 地域探検（犀川）、アカモク植付・収穫体験 マラソン大会安全監視ボランティア 田植え・稲刈り体験	■学校運営協議会委員が授業参観や学校行事、取組等で学校に足を運ぶ回数が増え、児童生徒に接することで、会議での積極的な発言も出てきて、学校運営協議会の意識が高まった。	■学校（教職員）及び地域（運営協議会委員）に負担がかからない取り組み、持続可能な取り組み。

【総括】		○質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実 ・「学力向上プラン」、「宮津市版教科・領域等カリキュラム」に基づいて、基本方針の具体化と教育施策の明確化、各教科の指導内容の共有化を図るとともに、論理的思考力や表現力の育成のためのコミュニケーション教育の推進など、認知能力・非認知能力を一体的に育む先進的・効果的な事例による質の向上を図ることができた。 ・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現する先進的・効果的な取組を推進することができた。 ・学校給食運営事業では、食育の推進及び平成30年度2学期からの中学校給食とセンター方式給食等の継続的な運用を行った。また、幼稚園給食は、令和3年度1学期から実施できた。 ・就学児童生徒援助事業では、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減をさらに拡充することができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を強化し、児童生徒が安心して学習できる環境を整備した。 ・より良い教育環境の整備のため、第2次宮津市立小・中学校の再編計画（北部地域編）に基づき、養老小学校と府中小学校を再編することに関して、保護者及び地域との協議を進め、令和6年4月に再編することを決定した。 ○夢・志・豊かな感性を持った人づくり ・教育相談室「こころのまど」、適応指導教室「こころのひろば」を開設し、児童生徒及び保護者等の相談にきめ細かく対応するとともに、近年、増加傾向にある不登校児童生徒の自主性や学習意欲を高め、学校復帰に向かえるよう活動を行うとともに、保護者への支援及び学校との連携を行った。 ・中学校に校内フリースクールを設置し、不登校生徒の新たな学びの場を確保した。 ・教育相談会・教育支援委員会による就学支援を実施し、小中学校の特別支援教育支援体制の充実を図るとともに、全幼稚園・保育所（園）・小中学校における教育支援計画の作成を行い、支援を必要とする子どものニーズに応じた教育、支援を実施した。 ○地域と一体となった学校づくり ・コミュニティ・スクールを中心とした地域学校協働活動の展開に向けて、地域（委員）から様々な意見が出される中で、地域と学校の連携がより図られた。そのことにより、児童生徒の学びが深まるとともに、地域活動の活性化につながった。
-------------	--	---

基本方針4 豊かな歴史文化の継承・活用

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
① 歴史文化資源の調査・価値づけ・保存				
1	文化財保護・活用推進事業	■文化財保護審議会（2回） ・指定文化財候補物件の選定・審議等 ・「文化財保存活用地域計画」ほか重要事項審議 ■市内新指定等文化財（R5年度） ①宮津市指定文化財 新規指定なし ②国指定重要文化財 1件 ③京都府指定文化財 1件（暫定昇格1件） ④京都府暫定登録文化財 6件 ■両丹文化財保護連絡協議会（11/1 於：与謝野町） ・講演「文化資源を活用した広域連携事業の構想と実践」 両丹地域の審議会委員、担当者（約50名） ■文化財説明板の設置・更新（更新1件） 「文殊堂（智恩寺）」（字文珠） ■市内文化財保全事業（所有者実施） 15件 ①宮津市社寺等文化資料保全費補助金 0件 ②国宝重要文化財等保存整備費補助金 0件 ③京都府指定・登録等文化財等補助金 2件 ④京都府社寺等文化資料保全補助金 7件 ⑤国・府指定登録文化財等維持管理費補助金 3件 ⑥国文化芸術振興費補助金（地域の伝統行事）3件 ■文化財保存活用地域計画の策定（R2～R5） ・地域計画作成検討協議会（1回） ・パブリックコメント（6月） ・文化庁認定（12月） ・地域計画の刊行（本編、概要版） ・イラストマップの作成（委託） ■文化庁移転記念フォーラム「文化遺産の力と地域振興」 ・10月14日 会場：国登録文化財清輝楼 ・参加者：50名 ■子ども学芸員養成講座 ・7月から8月（全4回） 参加者：7名 ・宮津市歴史資料館の特別開館 ■文化財保護担当職員による講師派遣（15回） ・出前講座等（一般） 8回 ・出前講座等（学校） 2回 ・まちあるき等 5回 ■「みやづ歴史紀行」の連載 広報みやづ（月1回発行）に継続して連載	■新指定文化財 新規の文化財指定等は昇格も含め8件。国重要文化財の指定など大きな成果もみられた。 ■文化財の保全事業 所有者が行う文化財の修理事業のコーディネートを実施。府と連携し、多くの市内の貴重な文化資料の保全を図ることができた。特に、新規事業として国の文化芸術振興費補助金を活用し、地域の伝統行事の保全に取り組むことができた（3件）。 ■文化財保存活用地域計画の認定 文化財保護の保護、活用のマスタープランとなる「宮津市文化財保存活用地域計画」について、地域計画作成検討協議会、パブリックコメントなどを経て令和5年11月に認定申請を提出。同12月に国文化審議会にて認定を受けた。また、「地域計画」の本編、概要版を刊行し、概要版については市民に各戸配布した。 ■普及啓発事業の推進 文化庁移転記念フォーラムを開催するとともに、新規事業として「子ども学芸員養成講座」を開催し、休館中の宮津市歴史資料館の特別開館を実施した。	R5年12月に文化庁の認定を受けた「地域計画」に基づき、関連部局と連携を深めながら、計画的な事業の実施を推進する。 ■未指定文化財の調査と価値付け ・市指定文化財の指定の推進 ・府指定・暫定登録文化財制度の活用 ・国指定・登録文化財制度の活用 ■文化財の保全事業 ・国府等の補助制度を活用した文化財修理事業の推進 ・市独自の文化財保全事業補助制度の構築（※市指定文化財修理に対する補助制度など） ■文化財保護に係る普及啓発 ・「ふるさとみやづ学」の推進（※学校教育、公民館事業等との連携強化） ・ICTを活用した情報発信（※文化財DB、デジタル散策マップ等の構築） ■文化財保存・活用の総合的な推進 ・「地域計画」に基づく、まちづくり（観光等）、人づくり（教育）への貢献 ・宮津市文化財保存活用地域計画推進協議会の設置
2	市内遺跡発掘調査事業	■安国寺遺跡発掘調査（28年度からの継続事業） 市内の重要遺跡を対象として、遺跡の保存・活用を図る目的で継続的に範囲内容確認調査を実施。 ・丹後府中遺跡群発掘調査委員会（1回、現地指導1回） ・発掘調査（149㎡）、整理作業 ・現地説明会の開催 ■開発行為の調整と工事立会 市内遺跡の保存・活用を図るため、埋蔵文化財包蔵地内において開発行為の調整を図るとともに、必要に応じて試掘調査、工事立会を行った。 ・文化財保護法第93条に基づく届出 10件 ・文化財保護法第94条に基づく届出 1件 ・試掘調査 2件 工事立会 8件	■安国寺遺跡発掘調査 古代国府、中世の安国寺に関する遺構の検出を視野に、重要遺跡の範囲内容確認調査として平成28年度から継続して実施中。令和5年度は、古代の柱跡（一辺1m／方形）を検出。国府など古代官衙に関連する可能性が高まった。 また、現地説明会を開催したほか、府中をよくする地域会議と連携して現地見学会を行った。	■安国寺遺跡発掘調査 遺跡の範囲や遺構、文化層の深度を把握し、今後の開発に備えるため、年次計画に基づき系統的な調査を継続し、遺跡の保全措置を講じる必要がある。 ・遺跡の価値の証明と保全に関する措置の検討 ・調査成果の普及啓発と活用 ■増大する民間開発（主に宅地造成）に対する対応 ■国史跡「成相寺旧境内」の保全活用
3	重要文化的景観保護推進事業	■「重要な構成要素」の現状変更（4件）	■「重要な構成要素」の現状変更 所有者が実施する「重要な構成要素」の現状変更について、宮津市文化的景観検討委員会や文化庁、府の指導を受けて調整を行った。	■宮津市街地地区の追加選定 ・保存管理計画の策定 ・地域同意を得るための普及啓発活動、説明会等の開催 ・文化庁への選定申出、景観計画変更等 ■計画的な整備事業の推進 ・重要な構成要素の整備事業の推進 ・景観まちづくりとの連携

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針4 豊かな歴史文化の継承・活用

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
② 歴史文化を学び親しむ機会の創出				
4	世界遺産登録推進事業	天橋立世界遺産登録推進のため、民間で構成される「天橋立を世界遺産にする会」が行う機運醸成・普及啓発等の事業に対し補助金を交付するとともに、京都府や地元自治体、関係機関などと連携して、その活動を支援した。 ■普及啓発事業 ・天橋立世界遺産講座（9～10月4回 京都府立京都学・歴史館） （※同時開催：パネル展示「天橋立と世界遺産」展） ・天橋立ネイチャー講演会（11月／講演会1回、現地ウォーク1回） ・天橋立一斉清掃アフターウォーク（12月） ■情報発信 ・関連団体、イベントとの連携およびPR活動 クリーン橋立一斉清掃（4月） 文化祭（11月） 迎春 天橋立一斉清掃（12月） ・大内峠一字観公園の案内板設置 ・HPの更新	■天橋立ネイチャー講演会の開催 天橋立の自然環境や松林管理について学ぶ自然科学系の講演会を新規に開催。近年の京都府の松林管理の現状を広く周知するとともに、日本各地の松林における保全活動を学ぶ機会としていく。 ■HPの更新 天橋立を世界遺産にする会のHPを全面的に更新。近年作成した動画を公開するとともに、インスタグラムなどSNSによる情報発信機能を拡張した。	■ユネスコに提出する推薦書（案）の作成 ・「顕著な普遍的価値」（OUV）の調査 ・保護体制の構築、強化 ・府「天橋立世界遺産登録推進会議」への協力 ・学識者による調査研究への協力 ■世界遺産登録に向けての機運醸成 ・天橋立を世界遺産にする会への活動支援 ・府、近隣他市町、他機関との連携協力の推進
5	重要文化財旧三上家住宅管理運営事業	■指定管理者による管理運営の実施（建物公開） ・指定管理者 NPO法人 天橋作事組 ・観覧者数 2,287人（R4年度：2,373人） ■観光コンテンツ化による賑わいづくり ・文化観光プログラムの開発支援（モニターツアー、体験事業の開発） ・夜間ライトアップ及びイベント開催（夜間音楽イベント9回） ・庭座敷を活用した夜間宴席の実施	■指定管理者によるユニークベニュー活用の推進。 夜間イベントの定期的開催や、Cafeの運営、夜間宴席など新たな施設の活用について軌道に乗りつつある。また、利用料金外の自主事業収入もあり収益性の向上につながった。	■文化財建造物としての適切な保全管理 ・持続可能な管理運営を行えるシステムの構築（収益性向上など） ・建物の耐震診断、活用も踏まえた大規模修理工事の検討
6	みやづ歴史の館管理運営事業	■指定管理者による管理運営の実施 ・指定管理者 公益財団法人宮津市民実践活動センター ・文化ホール利用者人数 10,729人	■令和5年5月8日のコロナウイルス感染症の5類移行の影響もあり、文化ホールの利用者は10,383人から10,729人へと前年度比3.3%増加した。	■公共施設マネジメントによる方針決定により、建物及び設備の老朽化による大規模改修の検討

【総括】		○文化財保護・活用推進事業 ・「文化財保存活用地域計画」が国文化審議会の認定を受けた。今後、本計画に基づき文化財の保存・活用を推進し、歴史文化をいかしたまちづくり、人づくりに貢献する。 ・子ども学芸員養成講座など普及啓発事業を強化。学校、公民館等と連携を強化し「ふるさとみやづ学」の推進を図る。 ○市内遺跡発掘調査事業 ・安国寺遺跡発掘調査について、年次的に調査事業を実施中。国衙に関連する柱跡の検出など大きな成果をえた。 ・安国寺遺跡のほかの市内の重要遺跡についても、発掘調査を計画的・継続的に実施し、遺跡の内容や特質、価値を明らかにし、保全活用に資する資料を蓄積していきたい。 ○重要文化的景観保護推進事業 ・所有者が実施した整備事業（2件）について現状変更の調整を行った。文化的景観の本質的価値を損なわないよう今後とも選定区域の景観保全に留意して作業を進めたい。 ○世界遺産登録推進事業 ・新規事業として天橋立ネイチャー講演会を開催するとともに、HPを全面的に更新し情報発信を強化した。 ○旧三上家住宅管理運営事業 ・R3年度実施の環境整備を土台として、指定管理者による夜間イベントの定期的開催や、Cafeの運営など、観覧のみでない新たな施設の利活用について軌道に乗りつつある。また利用料金外の自主事業収入もあり、収益性の向上につながることができた。
------	--	---